

出来形管理基準及び規格値 第21編 管路・畑かん施設編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	4 管基礎工	2		砂基礎工	高 さ h	● ±30
						幅 w1 ~ w2	● -100
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	5 管布設工	2		硬質塩化ビニル管工	基 準 高 ▽	● ±50
						埋 設 深 h	● -50
						中心線のズレ e	指定したとき ● ±120
						施 工 延 長 L	延長200m未満 △-200 延長200m以上 △-0.1%
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	5 管布設工	3 4		強化プラスチック複合管工 ダクタイル鋳鉄管	基 準 高 ▽	● ±30 被圧地下水がある場合 ● ±50
						中心線のズレ e	指定したとき ● ±100
						施 工 延 長 L	延長200m未満 △-200 延長200m以上 △-0.1%
						ジョイント間隔 Z	別表A及び別表I参照

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<ol style="list-style-type: none"> 1. 施工延長50mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 一施工単位 2ヶ所以上測定。 	<p style="text-align: center;">$h = V2 - V1$</p>	<p>21-1-4-2 基礎材が異なる場合は、種類毎に測定する。 高さ(h)の管理はV2V1で算出するものとする。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 施工延長50mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ(曲線部)については施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 3. 一施工単位 2ヶ所以上測定。 		<p>21-1-5-2</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 施工延長50mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ(曲線部)については施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 3. 一施工単位 2ヶ所以上測定。 4. ジョイント間隔については、1本ごと測定。 	<p>ジョイント間隔測定位置</p> <p style="text-align: center;">基準高(▽)は、管底、管頂のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>21-1-5-3 21-1-5-4 基準高の測定は管底を原則とし、測定時は埋戻し完了とする。ただし、φ1,350 寸以下は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻し後の管頂でもよい。eの測定は管頂まで埋戻し時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻し完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤下層路盤)を除いた埋戻し完了時点とする。</p>

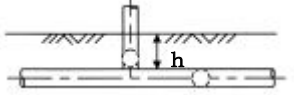
出来形管理基準及び規格値 第21編 管路・畑かん施設編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	7 畑かん施設工	4		散水器具工 (スプリンクラー)	埋 設 深 h	● -50

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
構造図の寸法表示箇所を測定。		21-1-7-4

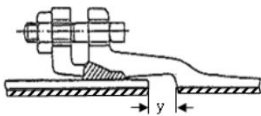
別表ア 管水路(ダクタイル鋳鉄管)ジョイント間隔規格値

(単位:mm)

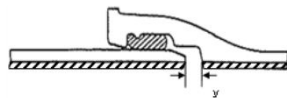
規格	JISG5526,5527及び JDPAG1027		JISG5526,5527及び JDPAG1029			JISG5526,5527及び JDPAG1027,G1029		JISG5526,5527及び JDPAG1027,G1029	
	K形		U形			T形(直管)		T形(異形管)	
呼び径(mm)	規格値		標準値	規格値		規格値		規格値	
75	+19	0	-	-	-	+16	0	+16	0
100	+19	0	-	-	-	+16	0	+17	0
150	+19	0	-	-	-	+16	0	+18	0
200	+19	0	-	-	-	+14	0	+16	0
250	+19	0	-	-	-	+14	0	+14	0
300	+19	0	-	-	-	+24	0	-	-
350	+31	0	-	-	-	+24	0	-	-
400	+31	0	-	-	-	+24	0	-	-
450	+31	0	-	-	-	+24	0	-	-
500	+31	0	-	-	-	+30	0	-	-
600	+31	0	-	-	-	+30	0	-	-
700	+31	0	105	+32	-5	+30	0	-	-
800	+31	0	105	+32	-5	+30	0	-	-
900	+31	0	105	+32	-5	+40	0	-	-
1,000	+36	0	105	+33	-5	+40	0	-	-
1,100	+36	0	105	+33	-5	+40	0	-	-
1,200	+36	0	105	+33	-5	+50	0	-	-
1,350	+36	0	105	+35	-5	+50	0	-	-
1,500	+36	0	105	+35	-5	+60	0	-	-
1,600	+40	0	115	+33	-5	+70	0	-	-
1,650	+45	0	115	+33	-5	+70	0	-	-
1,800	+45	0	115	+33	-5	+80	0	-	-
2,000	+50	0	115	+36	-5	+90	0	-	-
2,100	+55	0	115	+36	-5	-	-	-	-
2,200	+55	0	115	+36	-5	-	-	-	-
2,400	+60	0	115	+36	-5	-	-	-	-
2,600	+70	0	130	+36	-5	-	-	-	-

- 注) 1. 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を超えてはならない。
 2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合
 は、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用
 する。
 3. ダクタイル鋳鉄管のうちK形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のy寸
 法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。

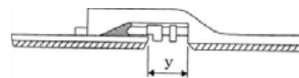
K形管



T形管



U形管



別表イ 管水路(強化プラスチック複合管)ジョイント間隔規格値

(単位:mm)

規格	JISA5350				JISA5350					
	B形及びT形				C形					
	標準値	規格値		標準値	規格値					
良質地盤		軟弱地盤	良質地盤		軟弱地盤					
呼び径(mm)										
200	0	+33	-33(0)	+22	-22(0)	0	+33	0	+22	0
250	0	+33	-33(0)	+22	-22(0)	0	+33	0	+22	0
300	0	+38	-38(0)	+25	-25(0)	0	+38	0	+25	0
350	0	+38	-38(0)	+25	-25(0)	0	+38	0	+25	0
400	0	+43	-43(0)	+28	-28(0)	0	+43	0	+28	0
450	0	+43	-43(0)	+28	-28(0)	0	+43	0	+28	0
500	0	+53	-52(0)	+35	-34(0)	0	+53	0	+35	0
600	0	+53	-52(0)	+35	-34(0)	0	+53	0	+35	0
700	0	+53	-52(0)	+35	-34(0)	0	+53	0	+35	0
800	0	+53	-52(0)	+35	-34(0)	0	+53	0	+35	0
900	0	+53	-52(0)	+35	-34(0)	0	+53	0	+35	0
1,000	0	+53	-51(0)	+35	-33(0)	0	+53	0	+35	0
1,100	0	+53	-51(0)	+35	-33(0)	0	+53	0	+35	0
1,200	0	+53	-51(0)	+35	-33(0)	0	+53	0	+35	0
1,350	0	+53	-51(0)	+35	-33(0)	0	+53	0	+35	0
1,500	0	+53	-51(0)	+35	-33(0)	0	+53	0	+35	0
1,650	0	+80	-77(0)	+53	-50(0)	0	+80	0	+53	0
1,800	0	+80	-77(0)	+53	-50(0)	0	+80	0	+53	0
2,000	0	+95	-92(0)	+63	-60(0)	0	+95	0	+63	0
2,200	0	+95	-92(0)	+63	-60(0)	0	+95	0	+63	0
2,400	0	+113	-110(0)	+75	-72(0)	0	+113	0	+75	0
2,600	0	+113	-110(0)	+75	-72(0)	-	-	0	-	-
2,800	0	+128	-125(0)	+85	-82(0)	-	-	0	-	-
3,000	0	+128	-125(0)	+85	-82(0)	-	-	0	-	-

- 注) 1. 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を超えてはならない。
 2. 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
 3. 継手部の標準断面は下記のとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)、入り込み側を(-)とする。また、管理基準値等のうち()内数値は、点線で示した形状の管に適用する。

